

今年はWEB会議で行いました

令和2年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」の審査委員会を、9月16日(水)沖縄県総合福祉センターにて開催しましたが、コロナの影響により、今年は初のWEB会議となりました。7名の審査員が、応募頂いた作文(21点)、ポスター(4点)を長時間に渡り審査し各賞を決定しました。今回は、体験作文中学生区分1名、高校生区分6名、一般区分1名、ポスター小学生区分3名、中学生区分1名の皆様が入賞されました。今後のさらなるご活躍を祈念致します。



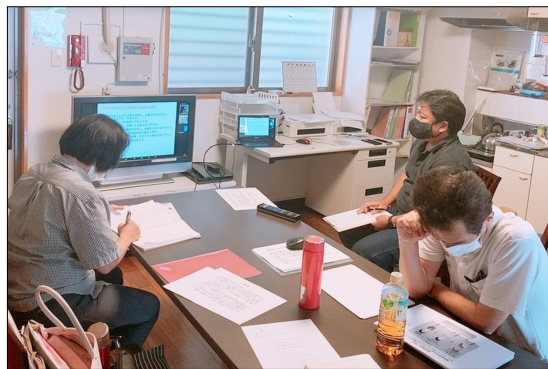
令和2年度心の輪を広げる
体験作文 & 障害者週間ポスター審査会

手をつなぐ・うちな〜

知的な障がいのある人と共に
県育成会のHPにもカラーで掲載中♪

発行所
沖縄県手をつなぐ育成会
那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター内
TEL 098 - 882 -5727
FAX 098 - 882 -5720
E-mail:oki-iku@woody.ocn.ne.jp
HP : http://www.oki-iku.com/
発行人 理事長 田中寛
定価 50円(会費を含む)

障害者虐待防止・権利擁護訪問研修
～奏ホールディングスにて開催～ (講師：砂川副理事長)



奏ホールディングスは、グループホーム経営・運営を主体とした事業所で、設立2年弱と比較的新しく、スタッフも若く活気のある事業所でした。また今回は、初めて別会場となつたオンラインでの開催となり、会場ではすでに準備を整えて頂いておりましたので私自身は戸惑いはなかったのですが、ご準備・ご参加頂いた皆様、本当にありがとうございます。

9月11日(金)に、株式会社奏ホールディングスにて、「障害者虐待防止・権利擁護研修」の伝達研修を行いました。この研修は、国が障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、障害者虐待への理解を促進し、障害者福祉事業所における虐待防止のため、組織・運営体制づくり、利用者の意向に沿った支援等について研修し、障害者の虐待防止、早期発見に向けた取り組みの推進を目的として行っております。

【目次】

- P1 心の輪審査会報告・虐待防止研修会報告
- P2 沖縄県への緊急要望書①
- P3 沖縄県への緊急要望書②
- P4 県育成会予定・ゆんたく広場・理事通信他



沖縄県育成会からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う沖縄県への緊急要望書**新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望(9月8日提出済)**

沖縄県知事 玉城 裕康 様

公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会
理事長 田中 寛

日ごろから、本会の活動へご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の感染拡大に伴い、沖縄県にて再度の緊急事態宣言が発令されたことを受け、本会にも知的障がいのある人や家族よりさまざまな不安の声が寄せられております。

つきましては、次のとおり本会からの緊急要望を提出いたしますので、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。なお、新型コロナについては未曾有の事態であることを踏まえ、すべての事項について完全に履行することを求めるものではなく、知的障がい児者向けの対応方策の検討を本会や関係団体とともに考えていただきたい趣旨であることを申し添えます。

1. 自宅待機が続くことによる疲弊状況への家族支援(孤立化防止)

緊急事態宣言発令後は、不要不急の外出を自粛する方向が出されており、本会としても未曾有の新型コロナ感染防止に際して最大限の協力をしていく所存であります。

しかし、ソーシャルディスタンスを確保しつつも適切な支援につなげなければなりません。突然の予定変更等による環境変化で混乱する知的障がい児者や支える家族、更には関係する施設従事者の疲弊は限界に近づいています。感染防止の為に、長期に亘る自宅での自粛生活の中で、育児放棄(ネグレクト)や虐待行為への不安も尽きません。

つきましては、厚生労働省より4月17日に発出された通知「在宅の一人暮らしをはじめとする見守り等の必要な障害者等に対する市町村が行う取組の実施について」に基づき、市町村及び相談支援事業所が確実に疲弊状態にある知的障がい児者のいる世帯を把握し、必要な支援へつながるようにしてください。

特に、障がい児者と家族の孤立防止については、平成24年(2012年)に札幌市や東京都立川市などで発生した知的障がい児者の孤立死を契機として、全国手をつなぐ育成会連合会が強い危機感をもってその防止策に取り組んできた経緯があります。背景は大きく異なりますが、新型コロナを理由とする障がいのある人の孤立死が起きないように、本会としても必要な支援に取り組んでまいりますので、沖縄県においても十分な対応をお願い申し上げます。

2. 在宅での支援が困難な場合の対応

新型コロナの影響が知的障がい児者の生活に及ぶことは避けられませんが、障がい特性を考えると可能な限り安定的な生活が送れるような支援が必要です。

つきましては、厚生労働省より4月7日に発出された通知「緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について」に基づき、在宅における「できる限りの支援」だけでなく、在宅支援がどうしても難しい場合における通所対応(人数、時間等を限定して事業所において支援する対応)を積極的に検討するよう、改めて市町村及び支援事業所へ依頼してください。

3. 分かりやすい情報提供

新型コロナの特性を踏まえると、知的障がい児者もウイルスの特徴や自分が住んでいる地域の状況などを把握した上で、自分自身がすべきこと、すべきでないことを理解することが求められます。また、万一新型コロナの感染が疑われる時にはどうするのか、陽性が確認された場合にはどうなるのか・・・などの情報について、知的障がいのある人にも理解できるような情報提供が必要です。

全国手をつなぐ育成会連合会においては、4月12日にホームページにて「新型コロナウイルスにかからないようにするために」という

[次ページに続く](#)

知的障がい児者向けの啓発リーフレットを公開していますが、沖縄県としても本会や関係団体と連携し、少しでも知的障がい児者が理解できるような新型コロナに関する情報提供を推進してください。

4. 本人の入院、家族の入院などの際の支援体制

家族から本会に寄せられる不安の多くが、新型コロナ関係の支援体制に関することです。特に知的障がい児者の場合には、「本人が罹患(自宅・軽症者施設・入院)」「家族が罹患(自宅・軽症者施設または入院)」「家族が要経過観察」といったさまざまなケースごとに異なる支援が必要となります。中でも、本人が罹患した場合の医療提供体制と、家族が罹患した場合の本人支援体制が不安の中心となっています。

つきましては、厚生労働省より4月14日に発出された通知「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について」に基づき、知的障がい児者に対する新型コロナ対応の医療提供体制、とりわけ実際の対応はケースバイケースだとしても、基本的な対応方策が確立されるよう、市町村に要請してください。

5. 障害者差別や事業所に対する風評被害の阻止

新型コロナは障がいの有無に関わらず誰もが罹患する可能性があります。その意味でも、治療に際して知的障がいや自閉症であることを理由とした治療の遅延や優先順位の優劣といった差別は絶対に認められません。現時点ではそのような報告はありませんし、今後もないことを確信しておりますが、ぜひ平等な取扱いの徹底をお願い申し上げます。

また、残念ながら新型コロナの罹患者が発生した障がい者支援施設などが、公衆衛生の観点から事業所名等を公表する事案があり、そうした事業所に対し、いわゆる風評被害や心ない非難が寄せられているとの報道に接し、大変残念な思いをしています。

つきましては、これまでの通知では特段の対応が示されておりませんので、ぜひとも市町村に対して感染発生を公表した事業所に対する風評被害の阻止徹底を通知してください。

6. 感染発生後の機能維持

特に入所施設やグループホームなどの生活施設で万一の感染発生があった場合には、事業所の機能維持を図る必要があります。千葉県北総育成園など先行事例においては、行政や同一法人・近隣法人から応援職員派遣、動線の分離や手洗い、手指消毒といった施設内における感染拡大防止の徹底、軽症者については居室を病室扱いとして医師が診療するといった柔軟な取扱いがなされたとのことです。

また、用途的区域の区分となる物理的ゾーニングを実施するため、近隣のアパートなどを緊急に借り上げ、罹患者、濃厚接触者、それ以外の者を分けて支援するという手法や、施設のホールなどにテントを設営してゾーン分けする手法などを検討しているケースもあります。

つきましては、新たに感染発生後の機能維持に関する通知を発出するとともに、物理的ゾーニングに資する取組みへの財政支援および県・市町村によるゾーニング用物件の借上げや提供などについて検討してください。また、あわせて小規模法人においては借上げ等が即応できない可能性が高いため、ゾーニング用物件を行政が借り上げて提供する仕組み(もしくは公営住宅の空き部屋を提供する仕組み)についても検討してください。

7. 新型コロナを受けた障がい者雇用対策について



新型コロナの拡大を受け、全国的に雇用の不安定化が懸念されています。こうした景気後退局面では、これまでも障がい者雇用が縮小する事例が発生しており、本会にも先行きに対する心配の声が寄せられています。

つきましては、厳しい状況にあっても障がい者雇用が着実に推進されるよう、雇止めや雇用縮小などに関する調査を実施した上で、新型コロナの影響により事業規模が拡大する業態を中心として新たな障がい者雇用が生まれるような対策を講じてください。

以上

回中理事長のゆんたく広場

「努力だけでは横綱にならない」と、解説の舞の海さん。つまり「運やタイミング」が必要とのこと。

「義理がすたればこの世は闇だ」と、人生劇場の歌で村田英雄さんが教えてくれた。

「恩をあたで返す」との「恩」の意味は、感謝すべき行為の事だが、その意識は与える人と受ける人との思いにより異なる。つまり「思いやりとおせっかい」の境界線の差が難しいのと同じことなのだろう。

そして「正義は必ず勝つ」と、月光仮面は教えてくれたが、正義は各自一人ひとりの中にあるために、自分自身の正義が必ず勝つのではないと、この年になってやっとわかってきた。

貧富の差、職業や生活力、多数決による決議、さらには経済力のある大国の強引さなどにより、優劣や差別等の意識が生じる成果主義的な発想。理不尽と考えるのは、私自身の劣等感のせいかもしれませぬ。(笑)

『手をつなぐ・うちな〜』編集者

理事長：田中寛
事務局：高原 奈々・東江 早苗

県育成会行事報告9月

- ★9月10日(木) 県総合福祉センター 沖縄市育成会との打ち合わせ
- ★9月11日(金) 県総合福祉センター ゴルフ実行委員会④
- ★9月16日(水) 県総合福祉センター 心の輪審査会 (WEB会議)
- ★9月24日(木) 県総合福祉センター チャリティーゴルフ大会準備
- ★9月25日(金) 沖縄カントリー 令和2年度チャリティーゴルフ大会

県育成会行事予定10月・11月

・決まり次第お伝えします。



令和2年度寄付者
敬称略

寄付 平田 実 具志堅 勇

具志堅 陽子 平川 千鶴子

『手をつなぐ』配布募集

機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。

お申込みご希望の方は、県育成会まで一度ご連絡下さい。

*年間購読料 3,900円



賛助会員 加入のお願い

☆賛助会員の趣旨☆
沖縄県手をつなぐ育成会は、知的に障がいのある子を持つ親等を中心に結成され、「知的障がい者(児)の心豊かな暮らし」、「社会が障がいの有無に係わらず相互に人格と個性を尊重し合う共生社会」の現実を目標に活動をしています。

当会の趣旨にご賛同いただき、活動の資金的なご支援をお願い申し上げます。

詳細は県育成会まで☆県育成会のホームページからもダウンロード可能です☆

☆賛助会員

- 1口 千円
- ☆企業・団体 1口 五千円
- ★琉球銀行 石嶺支店(普) 444100



理事通信

相談事業について

副理事長 砂川 好彦



9月10日に、沖縄市手をつなぐ育成会が行っている沖縄市自発的活動支援事業「ピアサポートセンターなかま」のスタッフの皆様が県育成会に来所されました。

同団体の事業の内容は、沖縄市内の知的障害児者及び家族が、日常生活または社会生活に生じる悩み等の相談を受けて、必要に応じて福祉サービス専門機関につなぎ、悩みの解消に役立つ情報・助言をするとのこと。

「県育成会でも相談事業を行っているとのことですが、どういった相談がありますか？」とのご質問を頂きましたが、4月から始めた相談事業ではありますが、まだ問い合わせはありません。

新型コロナウイルス感染症予防対策・啓発活動や、防災グッズの作成等にも力を入れていく同団体の活動は素晴らしい活動であり、とても参考になります。

沖縄県育成会としても災害時の対応や、会員の要望に対し、周知活動が今後活発にできればと思います。「ピアサポートセンターなかま」のスタッフの皆様、今回貴重なご意見を頂いたことに、心より感謝致します。